

2022年度

事業計画書

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

公益財団法人 日本ボールルームダンス連盟

目 次

【公益目的事業】

第1. 普及・啓発に関する活動 …P 1～P 6

- 1 J B D F「はじめてのボールルームダンス」(社交ダンス)指導者養成講習会事業
- 2 学校学習支援事業(キャラバン隊、行政・学校・団体等連携協力事業を含む)
- 3 サマーセミナー、定期研修会
 - (3-1) サマーセミナー
 - (3-2) 定期研修会
- 4 地域協会支援事業
- 5 ダンスウィーク「ダンスの日」事業
 - (5-1) ダンスの日
 - (5-2) スーパージャパンカップダンス前夜祭・ダンスマイライフ大舞踏会
- 6 その他の活動
 - (6-1) ジュニアダンス開発
 - (6-2) 震災復興支援

第2. 相談・助言に関する活動 …P 6

- 1 優良教室認定事業

第3. 調査・資料収集に関する活動 …P 6～P 7

- 1 機関誌作成事業
- 2 その他の活動
 - (2-1) 国際渉外活動)
 - (2-2) 資料室運営

第4. 資格付与に関する活動 …P 7～P 8

- 1 プロフェッショナルダンス教師5級認定試験事業
- 2 資格認定事業

第5. 競技会に関する活動 …P 8～P 11

- 1 小・中・高校生ボールルームダンス・全日本チャンピオンシップ
- 2 J B D F全日本プロフェッショナルダンス選手権大会
- 3 日本インターナショナルダンス選手権大会
- 4 スーパージャパンカップダンス
- 5 全日本10ダンス選手権大会

第6. 競技選手の育成および指導に関する活動 …P 11～P 13

- 1 強化指定選手助成事業
- 2 その他の活動
 - (2-1) ダンスアカデミー
 - (2-2) ナショナルチーム選手育成
 - (2-3) コングレス
 - (2-4) スプリングキャンプ

【収益事業等】 …P 13

- 1 出版物の刊行・販売に関する活動

【その他の事業(相互扶助等事業)】 …P 13～P 14

- 1 海外で開催される競技会のチケットの販売に関する活動
- 2 外国人招聘手続代行に関する活動
- 3 J B D Fプロフェッショナルダンス教師資格認定・試験審査員認定・採点管理者資格認定に関する活動
- 4 会員向け福利厚生制度・団体保険に関する活動

【公益目的事業】

第1. 普及・啓発に関する活動

1 J B D F 「はじめてのボールルームダンス」 (社交ダンス) 指導者養成講習会事業

- (1) 目的 学校教育、社会教育の場さらには学社連携による教育の場において、全国の多くの児童・生徒がボールルームダンス (社交ダンス) の特徴である音楽と運動の両面から「創造できる楽しさと踊りの深まり」や「人とのかかわりの調和」等の学びの体験を通じて、生涯にわたって運動に親しむとともに豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育て、健やかな心身を育むことを目的に、学校・地域でのボールルームダンス指導の実践に役立つ実技と指導法を講習し、全国に裾野を拡げていくボールルームダンスの指導者の養成を図る。
- (2) 主催 公益財団法人日本ボールルームダンス連盟
- (3) 指定 令和4年度中に教員免許更新制の発展的解消が予定されている。よって、「教員免許状更新講習」の指定は行わない。
- (4) 助成 (独立行政法人) 日本スポーツ振興センター
「toto スポーツ振興くじ助成」
- (5) 講師 未定
- (6) 対象 未定
- (7) 募集方法 HP、機関誌等
- (8) 開催地区 未定
- (9) 内容 未定

2 学校学習支援事業 (キャラバン隊、行政・学校・団体等連携協力事業を含む)

- (1) 目的 文部科学省の新学習指導要領で、中学校は平成24年4月から「ダンスと武道」が男女ともに必修となり全面実施になる。このことから、児童・生徒が生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するため、小・中・高等学校の学習指導要領を踏まえて、ボールルームダンスの授業化に向けて研究・実践を通して指導体系を構築するとともに、ボールルームダンスの実際を見学・体験学習を通して学習意欲を喚起させる機会をつくることを目的として、学校へボールルームダンスのトップデモンストレーター及び指導者を派遣し、模範演技と体験講習をする。学習指導教材の研究・開発を行いその積み重ねの成果を学校教員、一般及びボールルームダンス指導者に伝達し、普及・啓発に努める
- (2) 対象 全国の小・中・高等学校の学校教員や児童・生徒、及び学校教育に興味のある一般の方。
- (3) 内容 全国の小・中・高等学校における授業化のサポート並びに文部科

学省が指定する「研究指定校」との連携、デモンストレーターや講師を派遣するキャラバン隊の実施

(4) 期 間 通年

(5) 都道府県連盟学校学習委員

47都道府県連盟に学校学習委員を設け、各都道府県教育委員会及び学校等と連携を図り、地域の学校を通じてボールルームダンスの普及・啓発に努める。

(6) 期待される成果

- ア 体験を通して、ボールルームダンスの楽しさを伝えずそ野の拡がりになる。
- イ 国民文化としてのボールルームダンスの認知度を高める。
- ウ 社会貢献の推進につながる。
- エ 研究開発した成果を指導者養成講習会等を通じて指導、伝達できる。
- オ 児童・生徒にボールルームダンスの楽しさや人との係わりを直接的に伝えることができる。
- カ 都道府県連盟学校学習委員の普及・啓発活動により、地域における学校学習支援が活性化することが期待できる。

3 サマーセミナー、定期研修会

(3-1) サマーセミナー

(1) 目 的 指導者を育成するための講師・試験審査員を育成する事業で、正しいボールルームダンスを不特定多数の一般の方に広めるとともに、全国的に地域差のない、ダンス指導者のための講習ができる人材の育成を目指すことを目的とする。

(2) 対 象 本法人の会員・不特定多数の一般の方

(3) 募集方法 会報誌とホームページに公示し参加者を募る。

(4) 開催期日 2022年7月12日(火)・13日(水)

(5) 会 場 ティアラこうとう (江東公会堂)

(6) 内 容 全日本チャンピオンによる講習、新しいサマーセミナー・バリエーションの発表、今年度の定期研修会のテーマの講習、講師・試験委員のための講習を行う。

(7) 期待される成果

年に1度本部で開催し、チャンピオンから最新の踊り方や、本部講師による講習技術及び認定試験時における講習・採点判断の方法等の講習を受けることにより、ボールルームダンス技術の全国均一化を目指している。各県連盟・協会にて年に1回開催される定期研修会には、過去に本部から講師を派遣していたが、現在はその地域の指導者が講師を努めている。

(8) 特記事項 平成21年度から平成25年度までは、スポーツ振興基金(独立行政法人日本スポーツ振興センター)の助成金を受けて実施した。

平成28年度からは[totoスポーツ振興くじ]の助成金を受けて実施。

(3-2) 定期研修会

- (1) 目的 アマチュアダンス指導員及びプロフェッショナルダンス教師の会員に、年1回最新のダンス技術の講習を行い、日本全国の指導技術力の向上を目指すことを目的とする。
- (2) 対象 会員・不特定多数の一般の方
- (3) 募集方法 ホームページ、会員宛開催通知
- (4) 開催期日 各県にて年に1度開催
- (5) 会場 公共施設を使用する。
- (6) 内容 該当年度に行われたサマーセミナーの講習を基に行われる。
- (7) 期待される成果
日本全国で同じ内容の講習会を開催することにより、全国的に技術力の地域格差を解消できる。

4 地域協会支援事業

- (1) 目的 生涯スポーツ・生活文化としてのダンスの普及を目的として、各都道府県地域協会がダンスを経験したことのない一般の人達も体験・参加できるようなイベント等を開催し、すそ野を拡げるとともに地域協会の活性化を図り、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 参加対象 イベント等に参加する対象は、一般ダンス愛好者及びダンスを経験したことのない一般の老若男女。
- (3) 開催期日 各都道府県地域協会が定める。
- (4) 会場 各都道府県地域協会が定める。
- (5) 内容 各都道府県地域協会が開催する、ダンスを経験したことのない一般の人達も気軽に体験できるような一般参加型のイベント等の事業に対し、助成費を支給する。
- (6) 応募方法 別途定める企画書・予算書等を本部へ提出する。
- (7) 助成金額 本法人が定める基準による。
- (8) 終了報告 各都道府県地域協会は、事業終了後、遅滞なく終了報告書・決算書等を本部へ提出する。
- (9) 期待される成果
各都道府県地域協会において一般参加型のイベント等を開催することにより、地域協会の活性化を図るとともに、各地区における生涯スポーツ・生活文化としてのダンスの普及促進及び底辺拡大に寄与する。

5 ダンスウィーク「ダンスの日」事業

(5-1) ダンスの日

- (1) 目的 11月29日を「ダンスの日」と制定し、この日を中心に子ども

から大人までを対象としたさまざまなイベントを全国各地で開催することにより、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。また、各加盟団体及び認定教室等と連携し、全国展開を図りながら多くの一般の人達にダンスを楽しんでもらう機会をつくることにより、ボールルームダンスの認知度を向上させ、広く国民に浸透させると共に、生涯スポーツとして根付かせることに寄与する。

- (2) 参加対象 ダンス愛好者及びダンスを経験したことのない一般の老若男女
- (3) 募集方法 ホームページ及び機関誌等。また、ポスターやリーフレットを作成し配布する。
- (4) 開催期日 原則、11月29日を中心に前後1週間での開催とする。
(各加盟団体及び認定教室等の実情に合わせての開催も可能)
- (5) 会場 各加盟団体及び認定教室等が定める公共施設・ダンス教室等
- (6) 内容 各加盟団体及び認定教室等が定める。(ダンスタイム、ダンス講習、模範演技、デモンストレーション等)
- (7) 期待される成果 全国各地でイベントを開催することにより、ボールルームダンスの認知度の向上及び、生涯スポーツの推進に寄与する。
- (8) 特記事項 「ダンスの日」制定の由来について
明治16年(1883年)11月29日に「鹿鳴館」が開館され、外交の場として華やかな舞踏会が行われた。本連盟は、日本におけるボールルームダンスの歴史を象徴するこの日を2004年に「ダンスの日」と制定した。

(5-2) スーパージャパンカップダンス前夜祭・ダンスマイライフ大舞踏会

- (1) 目的 生活文化としてのダンスの普及及び底辺拡大を図るとともに、国内のボールルームダンスの振興に寄与することを目的とする。
- (2) 対象 本法人の会員、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体、東部管内の各都県及び認定教室、関東管内地域協会にチラシや無料入場券を配布する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 2023年3月上旬予定
- (5) 会場 未定
- (6) 内容 一般参加型のダンスタイムを中心に、講習会などを行う。
- (7) 期待される成果 一般参加型のダンスタイムにより、生活文化としてのダンスの活性化及び底辺拡大に貢献するとともに、国内におけるボールルームダンスの認知度の向上及び普及促進に寄与する。
- (8) 特記事項 関東管内1都6県の地域協会が中心となって運営する。

6 その他の活動

(6-1) ジュニアダンス開発

- (1) 目的 青少年の情操教育の一環及びボールルームダンスの若年層拡大を目的として全国各地にジュニア・スクールを展開し、その開校教室に対し支援や助言を行うとともに、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 対象 全国の未就学児・小学生・中学生・高校生、ジュニア指導者
- (3) 募集方法 ホームページやSNSによる広報等を行う。
- (4) 開催期日 各会場により異なる。
- (5) 会場 全国の各教室や公共施設等で開催。
- (6) 内容 以下、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、適切な活動を行う。
- ア 5名以上の生徒を有するジュニア・スクールに対し、1回あたり1,500円の補助金を支給する。
 - イ ジュニア・スクールを開校するための「ジュニア・スクール指導員講習会」をリモートで実施する。
 - ウ 日頃の成果を発揮する機会及び目標や達成感を与えることを目的とした新たなバッジ・テストを実施する。
 - エ 未就学児やジュニア層を対象とした講習会の開催。全国の指導者やジュニアによる交流会の開催。
 - オ SNSを活用し、社交ダンス未経験者へアプローチ。
 - カ イベント・スペース等を利用したジュニア・ダンス発表会の開催。
- (7) 期待される成果
青少年の技術力の向上と健全育成に貢献するとともに、各地区でのボールルームダンスの活性化及び若年層拡大に寄与する。

(6-2) 震災復興支援

- (1) 目的 震災により甚大な被害を受けた被災地の復興を、ボールルームダンスを通じて応援することを目的とする。
- (2) 対象 被災地の県民と県ダンス関係者
- (3) 内容
- ア 年1回程度の復興支援イベントを開催する。
 - イ 復興支援活動を行う組織と連携して、ダンスを通じた復興支援活動を行う。
 - ウ イベントの参加費は無料あるいは低料金とし、その収益は原則として復興の義援金へ寄付する。
 - エ イベントに参加するデモンストレーター及びアテンダントについて各加盟団体、プロ選手会等に協力を呼びかけ、協力者については可能な範囲でサポートする。
- (4) 期待される効果
被災地の人々に、ダンスを踊りデモンストレーションを観るなどをし、軽度の運動、ストレスの解消など心身の健康保持に役立てて

もらう。また、イベントを実施することで被災地ダンス界の結束と復興への意欲を高めてもらう。さらに、ボランティアとして参加するプロや選手にとっては被災地の実情を知り、ダンスを通して役に立つという貴重な体験となる。

第2. 相談・助言に関する活動

1 優良教室認定事業

- (1) 目的 本法人の定めた自主規制案に則ったダンス教室に認定を与え、営業内容等の助言をし、健全な営業ができるよう目指すことを目的とする。
- (2) 対象 本連盟所属プロ会員のいる教室。
- (3) 募集方法 ホームページに掲載し、広く一般社会に公表するとともに、本法人機関誌にも掲載し、不特定多数の者に周知している。
- (4) 期待される成果
安心で安全なダンス教室を認定し、登録証を発行する。一般の方々が安心してボールルームダンスのレッスンを受けられる。

第3. 調査・資料収集に関する活動

1 機関誌作成事業

- (1) 目的 本法人の機関誌「ダンスマイライフ」として、ボールルームダンスの魅力と本法人の活動を広報し、本法人が目指すダンス文化創造の土台づくりに貢献する。また、本誌は本法人と会員をつなぐ媒体として諸事業に関する情報を全国の会員へ伝え、スムーズな事業運営につなげる。
- (2) 配布対象 本法人ホームページ上で公開するほか、印刷物として本法人会員、全国の教育委員会等に配布する。
- (3) 発行回数と発行部数
スポーツ活動推進事業の一環として、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ (toto) の助成を受け、年2回 (No90、No91) 発行する。発行部数は各 9,500 部 (非売品) とする。
- (4) 内容
ア ダンスの楽しさ・魅力を紹介する読み物等の記事。
イ 様々なダンス普及イベント、主要競技大会等の開催情報とその結果報告。
ウ ボールルームダンスの技術や指導力の向上に役立つ企画記事。
エ 本法人の事業に関する各種の情報。

2 その他の活動

(2-1) 国際渉外活動

- (1) 目的 国際競技会における環境の整備並びに我が国のボールルームダンスの競技力向上を目的として以下の事業を行う。
- (2) 内容 ①外国の関係団体との連携、調整に関する事項
②NDC Jとの連携、調整に関する事項

③NDCJ公認競技会の実施及び運営に関する事項

(2-2) 資料室運営

- (1) 目的 ボールルームダンスとそれに関連して音楽やスポーツ科学、身体に関する様々な書物や映像資料等を収集し、ボールルームダンスの普及と技術向上に向けた研究・調査等をサポートする。
- (2) 対象、閲覧要項
本法人会員及び一般。利用は無料、閲覧のみで貸し出しは原則、不可。閲覧時間：平日10時～18時。土・日・祝日は休み。
- (3) 収蔵内容
ア 昭和初期から戦前にかけて出版された英国と日本のダンス技術書。
イ 戦後から現在までに日本や英国で出版されたダンス技術書。
ウ 戦前、戦後に出されたダンス雑誌と現在も出されているダンス雑誌。
エ ダンス史や評伝、アルゼンチンタンゴ等、ダンス関連書籍。
オ 音楽やスポーツ科学、学校体育に関する書籍。
カ 映像、写真等の資料。
主な所蔵は書籍約500冊、雑誌約1,450冊。
- (4) 期待される成果
ボールルームダンス関係の著作をまとめて所蔵している図書館は少ないため、卒論等のために資料調べをする人に貴重な存在となっている。また、他のダンス組織で資料室を設置しているところはなく、関係資料を本資料室への集約することは日本のダンス界にとって共有の財産となる。

第4. 資格付与に関する活動

1 プロフェッショナルダンス教師5級認定試験事業

- (1) 目的 平成27年度まで国家公安委員会より風俗営業法からの適用除外を受けられる指導者を養成できる特定講習団体の指定を受けて実施してきた認定審査同様、プロ資格を認定する試験。年2回ブロックにおいて開催する。プロ教師の原資格となる。
- (2) 対象 プロ資格を取りたいアマチュアの指導員及び不特定多数の一般の方。
- (3) 募集方法 ホームページ等にて公示を行い、不特定多数の一般の方から受験者を募る。
- (4) 開催期日 年2回、4月の第4金曜日と10月の第4金曜日に行われている。2022年度は第47回が4月22日、第48回が10月28日の開催となる。
- (5) 会場 公共施設を使用し、全国9ブロックで行う。
- (6) 内容 講習会と試験からなり、試験は筆記試験と実技試験を行う。筆記試験はダンスの技術・ダンス教室の自主規制・一般常識やエチケット・マナー及びハラスメントの項目となっている。本法人の資

格審議委員会から派遣された試験審査員の下で、全国同時に開催している。

(7) 期待される成果

プロ教師として、ダンス技術や教授法ばかりでなく、本法人の教室経営における自主規制や遵法精神も含め、周知徹底することができる。

2 資格認定事業

(1) 目的 不特定多数の一般の方にボールルームダンスを広めるため、講習会及び試験によって指導者を養成・育成することを目的とする。

(2) 対象 アマチュアの指導者であるアマチュアダンス指導員5級～1級の者を対象とする。

(3) 募集方法 試験開催情報はホームページにて周知する。

(4) 開催期日 全国各地において、それぞれ年1回以上の開催を予定している。

(5) 会場 公共施設を使用。

(6) 内容 各都道府県連盟が開催し、講習を行ってから約1ヵ月後に試験を行う。5級は不特定多数の一般から指導者になりたい方を募集し、級が上がるごとに高度な内容の試験となる。1級の資格試験については、年1回、本法人において実施する。

(7) 期待される成果

優秀な指導者を養成し、日本のボールルームダンス技術の向上を図る。

第5. 競技会に関する活動

1 小・中・高校生ボールルームダンス・全日本チャンピオンシップ

(1) 目的 青少年のボールルームダンスの競技力向上及び心身の健全育成の推進並びに、スポーツの振興及び室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展に寄与する。

(2) 対象 小学生・中学生・高校生

(3) 募集方法 各広域加盟団体、都府県加盟団体、認定教室、ジュニア・スクール開講教室、各都道府県教育委員会義務教育担当課及び高等学校担当課に大会要項を送付する。又、会報誌及びホームページによる広報を行う。

(4) 開催期日 2022年8月7日(日) ※予定

(5) 会場 中央区立総合スポーツセンター(東京都中央区) ※予定

(6) 内容 小学生低学年の部・小学生高学年の部・中学生の部・高校生の部に分け、男女カップル及び女子同士カップルの2部門において競技を行う。

(7) 期待される成果

競技会を通して青少年のボールルームダンスの競技力の向上と心身の健全育成、並びにアスリート育成を推進するとともに、ボールルームダンスの若年層の拡大・普及に寄与する。

- (8) 特記事項 2005年に第1回を開催し、今年で18回目を迎える。独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじの助成を受け実施する。

2 J B D F 全日本プロフェッショナルダンス選手権大会

- (1) 目的 国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 J B D F 登録選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体、プロ選手会に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 2022年9月24日(土)・25日(日) ※予定
- (5) 会場 エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館)
- (6) 内容 プロフェッショナル部門とアマチュア部門の本選以外に、全日本グランドシニア選手権等を行う。
- (7) 期待される成果
競技会を通してボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成を推進するとともに、国内のボールルームダンスの普及・振興に寄与する。また、各広域加盟団体を持ち回りで開催することにより、各地区でのボールルームダンスの活性化と普及促進に寄与する。
- (8) 特記事項 昭和26年から行われており、最も歴史のある競技会である。
プロフェッショナル部門とアマチュア部門には、文部科学大臣杯が授与される。
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)の助成を受け、ドーピング検査を実施する。

3 日本インターナショナルダンス選手権大会

- (1) 目的 国内外のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 J B D F 登録選手、外国人選手、他団体選抜選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体、プロ選手会、他団体等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 2022年6月18日(土)・19日(日)
- (5) 会場 日本武道館大ホール(東京都千代田区)
- (6) 内容 海外のトップ選手及び著名審査員を招聘して行う国際競技会であり、プロフェッショナル部門とアマチュア部門の本選以外に、全日本シニア選手権、併催競技会として、日本インターナショナルアマ

プロダンス選手権を行う。

(7) 期待される成果

国際競技会を通して、ボールルームダンスの技術の向上とアスリートの育成及び、国際親善に役立つとともに、国内のボールルームダンスの普及・振興に寄与する。

(8) 特記事項 伝統と権威のある国際的な大会であり、国内最高峰の競技会として定着している。

4 スーパージャパンカップダンス

(1) 目的 国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。

(2) 対象 J B D F の登録選手、他団体選抜選手、一般ダンス愛好者

(3) 募集方法 各加盟団体、プロ選手会、他団体等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。

(4) 開催期日 2023年3月上旬を予定

(5) 会場 未定

(6) 内容 全日本セグエ選手権（プロのみ）、全日本選抜ダンス選手権（プロ・アマ）、ライジングスター競技会（プロ・アマ）、スーパーシニア競技会、グランドシニア選手権、全日本ジュニア選手権、全日本ジュブナイル選手権を行う。

(7) 期待される成果

競技会を通してボールルームダンスの華麗さ優雅さを伝えるとともに、ボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成の推進、及び国内のボールルームダンスの普及と振興に寄与する。

(8) 特記事項 全日本セグエ選手権は通常の競技会とは異なり、ドラマチックで独創的なダンスで、見る側にとっても十分に楽しむことのできる大会である。

5 全日本10ダンス選手権大会

(1) 目的 国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。

(2) 対象 J B D F 登録選手、他団体選抜選手、一般ダンス愛好者

(3) 募集方法 各加盟団体・プロ選手会・他団体等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。

(4) 開催期日 2022年7月10日（日）

(5) 会場 東京都立産業貿易センター台東館（東京都台東区）

(6) 内容 スタンダード部門5種目・ラテンアメリカン部門5種目の合計10種目で競われる10ダンスの他に、ジャパン・スタンダードトロフィー及びジャパン・ラテンアメリカントロフィーを行う。

(7) 期待される成果

競技会を通してボールルームダンスの技術の向上やアスリート育成の推進及び、国内のボールルームダンスの普及と振興に寄与する。

- (8) 特記事項 一般社団法人NDC J主催のプロフェッショナル統一全日本10ダンス選手権大会と併催して行われる。

第6. 競技選手の育成および指導に関する活動

1 強化指定選手助成事業

- (1) 目的 国際的なレベルの選手を育てることを目的に、強化指定選手を認定し支援するとともに、選手の技術力及び競技力の向上を図り、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 対象 J B D F登録選手（プロ・アマ・ジュニア・ジュブナイル）
- (3) 内容 それぞれのカテゴリーにおいて、J B D F 3 大大会等指定競技会の成績をポイント化し、そのポイントによる全国ランキングを定める。全国ランキングの順位によってカテゴリーごとに、A標準記録指定選手（特別強化指定選手）・B標準記録指定選手（強化指定選手）・C標準記録指定選手（強化推薦選手）に分け、指定競技会の出場料の免除及び、強化活動資金として助成金の給付を行う。また、世界選手権に出場する代表選手に対し、強化の一環として、派遣費用を補助する。
- (4) 期待される成果
技術力・競技力の向上とアスリート育成に貢献し、我が国のボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (5) 特記事項 ジュニア・ジュブナイルについては、選手登録制度を整備し、手続きが整い次第、助成金を支給していく。

2 その他の活動

(2-1) ダンスアカデミー

- (1) 目的 日本国内の子供達に対して、世界に通用するボールルームダンス競技選手の育成を行うとともに定款第3条に定めるダンス文化の普及と発展に寄与する指導者を育成することを目的とする。
- (2) 対象 日本国内に居住する満7歳以上の心身共に健康な者を対象とする。
- (3) 会場 会場等、詳細未定

(2-2) ナショナルチーム選手育成

- (1) 目的 選手の技術力・競技力の向上とアスリートの強化育成を図り、世界に通用する選手を育てることを目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 内容 世界のトップクラスと日本人選手の身体能力データの収集、分

析・解析を行い、トレーニングにおける科学的なサポートや栄養サポート、さらには医科学・コーチング知識の普及と応用により、日本人選手の身体能力や体力の改善を図ることを目的に2018年4月に科学委員会を発足した。科学委員会において実施した身体能力データの収集結果を踏まえ、効果的なトレーニング法の開発、疲労回復のための食事や睡眠、その他のケアの方法などを含め、選手のコンディショニングやリカバリーに関するレポートをダンスマイライフやJ B D F 通信「ごきげんよう」等を通じて発信する。

(3) 期待される成果

技術力・競技力の向上とアスリート育成に貢献し、我が国のボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。

(2-3) コングレス

(1) 目的 トップクラスの選手をはじめ、優秀なトレーナーやコーチャーを育てることを目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。

(2) 対象 本法人の正会員・登録会員・登録選手

(3) 募集方法 各加盟団体、プロ選手会、東部管内審査員、東京・千葉・神奈川の正会員及び登録会員に開催案内を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。

(4) 内容 講師に、ダンス以外の様々なジャンルから専門家を迎え、異なった角度からのダンスに役立つ幅広い知識の講習や、元トップ選手によるダンス技術の講習を行う。

(5) 期待される成果

アスリート及びトレーナーやコーチャーの育成に貢献するとともに、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。

※2022年度は中止とする。

(2-4) スプリングキャンプ

(1) 目的 ジュニアやジュブナイルを対象に、世界に通用する競技選手の育成を目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。

(2) 対象 キャンプ開催日当日16歳未満で、J B D F 加盟団体登録選手または次の何れかの競技会出場経験者（日本インターナショナルダンス選手権大会、スーパージャパンカップダンス、小・中・高校生ボールルームダンス・全日本チャンピオンシップ）

※参加者の父兄またはコーチャーの見学可能

(3) 募集方法 会報誌、ホームページ等による広報を行う。

(4) 開催期日 2023年3月下旬

(5) 会場 未定

(6) 内容 専門の講師によるスポーツストレッチやスポーツトレーニング、

J B D F トッププロによる技術講習、アンチ・ドーピング講習、競技会形式練習等を行う。

【収益事業等】

1 出版物の刊行・販売に関する活動

- (1) 目的 試験用の資料や、会員が指導に必要な教本・教材の製作、及び学校学習使用教材の作成。
- (2) 対象 本法人の会員及び正式なボールルームダンスを学びたい不特定多数の一般の方。
- (3) 内容 試験問題・試験問題集・教本・教材DVD等
- (4) 期待される成果
ボールルームダンスを広めるとともに、優秀な指導者を育成する。

【その他の事業（相互扶助等事業）】

1 海外で開催される競技会のチケット販売に関する活動

- (1) 目的 年1回、海外で開催される競技会のチケットを販売する。
- (2) 対象 本連盟の会員を対象とする。
- (3) 方法 加盟団体および選手会に周知する。
- (2) 内容 競技会主催者と事前に打合せ、チケットを確保して販売する。

2 外国人招聘手続代行に関する活動

事業の概要 加盟団体の依頼により、外国人招聘手続き事務の代行を行う。

3 J B D F プロフェッショナルダンス教師資格認定・試験審査員認定・採点管理者資格認定に関する活動

- (1) 目的 一般の者にボールルームダンスを広めるために、講習会及び認定試験によって指導者を養成・育成することを目的とする。
- (2) 対象
ア プロ会員にプロフェッショナルダンス教師4級～1級の講習及び認定試験を行う。
イ 正会員に試験審査員3級～1級の講習及び試験を開催し認定する。
ウ 会員に採点管理者資格1次又は2次の試験を開催し、資格を認定する。
- (3) 募集方法 試験開催情報は常にホームページに掲載し、会員及び不特定多数の一般の方に周知する。
- (4) 開催期日 全国各地において、年1回以上の開催を予定している。
- (5) 会場 公共施設を使用して行う。
- (6) 内容 ア プロフェッショナルダンス教師5級資格所持者を対象に、各都道府県連盟又はプロ・ダンス・インストラクター協会が開

催し、講習を行い約1ヵ月後に試験を行う。級が上がるごとに高度な内容の試験になる。(実技試験と筆記試験を行う。)

イ 試験審査員は3級～1級の資格があり講習と面接試験を行う。

ウ 採点管理者試験は1次資格と2次資格があり、講習を行ってから約1ヵ月後に筆記試験を行う。

※1級の資格試験については、年に1回、本法人本部にて実施することになっている。

(7) 期待される成果

優秀な指導者を養成し、ボールルームダンス技術の向上を目指す。

4 会員向け福利厚生制度・団体保険に関する活動

(1) 目的 会員サービスの充実を図り、会員の定着と普及を図ることを目的とする。

(2) 制度内容 ①マツモトキヨシ取扱商品を特別価格にて斡旋

対象者：すべての正会員・登録会員

②長期休業補償制度加入

対象者：70歳未満のプロ正会員・プロ登録会員

(3) 事業概要

- ・広報誌やホームページ等で、会員に事業の概要を周知する。
- ・加入者からの制度費・保険料を集金するとともに保険会社に保険料を納める。
- ・マツモトキヨシ取扱商品の告知、注文のとりまとめ等を行う。